

令和4年度（2022）第3回出雲市障がい者施策推進協議会会議録（要旨）

1. 開会	本協議会を公開で開催
2. 健康福祉部長 あいさつ	省略
3. 会長あいさつ	省略
4. 議 事 事務局	<p>(1)【資料1】次期障がい（児）福祉計画策定のための障がい福祉サービス等の利用状況・ニーズ把握調査の分析結果</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>次期計画を策定するため、利用者、それから事業者の方に行ったアンケート調査について、前回の協議会で現状と課題について事務局の方から提案があり、一定の議論を行った。</p> <p>課題解消に向けて検討していく取組などについての案である検討案を、具体的にどのように計画に盛り込むかというところは、来年度の計画策定の段階で行うこととし、検討の方向性がこれで良いかどうかを、今日、ご議論いただき、補強なり追加なり、また、現状や課題について、追加のご意見があれば出していただけるとよいと考えている。</p> <p>まず最初の1の(1)、移動支援事業について。 検討案に関していかがか。</p> <p>具体的には、通学において利用時間が重なるというのは、主には、養護学校への通学で生じているという認識である。 ただし、具体的な内容が、本当に困っておられるのか、地域的にはどうなのか、というあたりがはっきりしていない。 その辺を情報収集し、他のサービスも利用しながら調整していきたいというのが、市の方の検討案の骨子ということになる。これについていかがか。</p>
A 委員	<p>学校への通学の移動支援について、新規の方の利用計画がなかなか立てられないということは随分前から聞いている。人員不足の話も、もちろん聞いている。ここをどうしたらいいのかということが一番困っている点なのかと思う。</p> <p>通学で利用する方については、そういった意見があることを聞いている。通学利用以外で通学時間帯に使いたいという人もおられると思いますので、そちらの方についてどうしたらよいか、ということは、ずっと思い続けている。</p> <p>本来、通学支援というのは福祉ではなく教育の方で支援を行うと良いと、以前から思っている。就学奨励費ではなく、送迎バスといった通学支援を、教育で本気で考えてもらおうとよいと思っている。</p> <p>通学支援を受けたい方がだんだん増えてきているので、福祉、教育の両方で一緒に考えて、いろんな分野の方と一緒にどうしたら支援できるかということを考えてもらいたい。</p>

会長	これについて検討されたり、実態をある程度把握されているところがあるか。
子ども部会長	<p>子ども部会でも、今年度、移動支援を課題として、養護学校にもお話を聞きに行った。</p> <p>学校は、道が混雑するので先生たちが整理に入るという困りごとはあるものの、移動支援を使って登校できているということで、特に困り感は無かったように思う。</p> <p>逆に福祉の側が、飽和状態で新規の人が利用できない、必要な人に必要な量が確保できないと言っているところが課題かと思う。</p> <p>子ども部会でも、部会として検討することの限界は感じている。教育でバスはあるが、きちんと座ってられないとバスは利用できないとか、少し重度な方が使えないということがあるので、もう少し幅広い方が利用できるような状態になると移動支援にも余裕ができるのではないかと思う。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>養護学校が、スクールバスを運行しているのが、平田地域と斐川地域で、出雲地域については、通常の路線バスと、保護者の車で送迎をしているという状態、</p> <p>どういう利用者からこのような要望が出ているのか、また、どのようにお困りなのかというのがまだちょっと、漠として、詰め切れていないように思われる。</p> <p>教育側と福祉側とで、問題の共有ができてないところがあるので、そこを、詰めていただきながら、教育だ、福祉だと言わずに対応できる案を、少し次期のところでご検討いただければいいかなと思います。よろしいか。</p> <p>専門部会だけだと福祉関係者だけなので、なかなか問題が煮詰まらないということですね。</p>
部会長	はい。
B委員	<p>この課題について少し補足をさせていただくと、移動支援について、福祉サイドの課題ということで、もちろん上がってはいる。</p> <p>養護学校の通学用のスクールバス数が、ルートや時間帯、それから朝の登校には利用できるが下校に対応していないといった課題がある。</p> <p>家族、本人のニーズに応えきれないところを、移動支援を使って補足できないかという形で、県の教育委員会の方でいろいろと検討されてるところです。どういった困り感があるのかということは、また、それぞれの養護学校にいろんな形での課題があると思われるが、県教育委員会、各学校においても非常に大きい課題となっており、本腰を入れて昨年度からアンケート調査をするなどして検討している。</p> <p>本来の、通学支援、就学奨励費といった教育サイドのものでまずは対応できないか、それを補うということで、補助的に福祉の移動支援を使うということで検討されてるところです。</p> <p>当然、教育だけではどうしようもないので、県の健康福祉部の方でも相談を受けたり、各市町村とも連携したりしながらということで、全般的な整理をかけようということを進めている。課題については、県の方でも検討しているということをお知らせさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>県の、検討状況、問題意識もお話いただいた。</p>

	<p>他にはあるか。</p>
C委員	<p>移動支援についての課題は、もう随分昔から言われており、追加の課題が出てきている状況ですが、確認したい。</p> <p>移動支援を使って特別支援学校に通学する方が市内に何人いるか、障がいの有無に応じてどの程度利用されているのか。あるいは市内小学校にも特別支援学級があって、移動支援を使用しているお子さんもあるかと思うが、それは何人ぐらいでどのような状況なのかというところが、アンケート調査の中でどこまで把握できているか。</p>
事務局	<p>アンケートは、1,000人の方を抽出して調査していますので、全体像がちょっとわかりかねますけれども、確認して後程回答させていただきます。</p>
C委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに移動支援は必要ですが、そのニーズ、障がいの重い方から軽い方まで方法はいろいろあると思う。</p> <p>移動支援でも、重度の方の使い方と、障がいの軽い方の使い方は、一緒ではないので、その辺のところをきちんとニーズを把握した上で考えていかないと、問題かなと思う。</p>
会長	<p>県の教育委員会の検討状況をお話いただいたが、市の教育委員会でどう把握されるか。それから主な通学先である養護学校等の状況、実態をはっきりさせた上で、どういう課題があるのかということをはっきりさせて対策を検討いただくということによろしいか。</p>
C委員	<p>はい。</p>
会長	<p>いろいろご意見いただきましてありがとうございました。</p> <p>何となく漠としていたのが、どこにどう問題があるのかというのは少し明確になったかと思う。</p> <p>続いて障がい者福祉タクシーについていかがか。</p>
D委員	<p>障がいの種類によって、タクシー券の枚数が決まってしまう現状がある。中山間地域に住んでいる障がい者には、タクシー券の割り増しということが必要ではないかということを経前から会議で申しあげてきた。今後そういうことも検討していく、また枚数についても計画策定の中で検討していくということで大変良いのではないかと思う。</p> <p>それとデジタル化について、プリペイドカードみたいな形ですという案も言われたが、プリペイドカードにした時にカードを読み取る機器は、各タクシー事業者が、自分のところで用意しなければならないのか。あるいは、その補助をすることかということも今後検討される考えがあるのかお話しください。</p>
事務局	<p>デジタル化のひとつの案として、プリペイドカードというお話をしました。</p> <p>機械の導入などについてもすべて含めてこれから検討させていただきます。</p> <p>デジタル化も、プリペイド化や、スマホ決済などいろいろな方法がありますので、そういった手段を含めてすべてこれから検討をさせていただきます。</p>

	<p>それから、冒頭で中山間地域の方への枚数の増加というお話がありましたが、確かに中山間地域の方からは、タクシー券の枚数が少ないという声を聞いています。ただ、令和3年にタクシー券を交付した人の利用状況を調査しましたところ、中山間地域に居住する方とそれ以外の方の利用率については、両者とも50%台で、大きな差はありませんでした。ただし、タクシー券の枚数が不足している方というのは、いらっしゃいます。</p> <p>不足している理由が、個々の事情、状況によるものと思いますので、そういった状況を把握しながら、枚数についても検討を進めないといけないと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>後で出ますけども、マイナンバーカードを使ってのサービスなど、今、政府全体でデジタル化が進んでいる。総務省なども、こういったデジタル化の準備を進めて、医療のマイナンバーカードの保険証としての活用ということで、医師会の方も随分ご努力されて、ほぼ準備ができてると聞いている。そういう流れの中で、来年1年でここまでということは言えないかもしれないが、次期計画期間中においてはこういうことが実現するんじゃないかという見通しということですね</p>
<p>E委員</p>	<p>健康保険のオンライン資格確認について、機器の設置を依頼していますが、3月中には間に合わないところが多くあるようです。少しそれはずれ込むということは聞いている。</p>
<p>会長</p>	<p>医院や歯科医院でも機械は導入されて、準備状況は整いつつあるというふうに伺っているが、福祉関係の証明では、まだ使えないので、そういう面ではまだデジタル一本でとていうことにはならないということです。</p> <p>それから、今までなかなかタクシー券の枚数を増やすという方向で勢いがつかない理由は、タクシー券の交付枚数の半分ぐらいしか実際使われていないという状況がある。</p> <p>いざというときのための「お守り」として大事に持っているうちに期限が来てしまったということもあるようだ。人によって、タクシー券を積極的に活用されてる方や、自分で運転ができる方、いろいろな方がおられるので、もう少し細かくニーズの聞き取りをしながら、交通政策との絡みもあるが、あまり不公平感が出ないような形で展開ができればよいのではと思う。</p> <p>でもタクシー券1枚が500円でお釣りが出ないというのは、プリペイドカードやスマホ決済といった形で解消できると良いと思っている。</p>
<p>A委員</p>	<p>タクシー券については、コロナ禍で出かける機会が減ったため、本当に使いきれしていない。使い切れない券を翌年に回したり、どなたかに譲ったりということができたとしても良いといつも思っている。そういう方策は考えてもらえないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、1年の期限でタクシー券を交付させていただいています。他の方へ譲るということは困難とは思いますが、障がい者福祉タクシーの件につきましては、この機会にニーズ把握した上で、いろいろな方面で、枚数だけではなく、慎重に検討していきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>柔軟に使えて、中山間地域の方々、移動が困難な方々がより社会参加ができるようなツールの一つとして活用いただければと思う。</p>

	<p>そういう方向で検討いただけるということで、柔軟に検討しましょうという方針というふうに受け取っていただければと思う。 これについてよろしいか。</p> <p>部会の方からもご意見いただいたが、今のような方向でよろしいか。</p>
こども部会長	はい。
会長	<p>次は、日中一時支援事業についてです。 放課後等デイサービス等が充実してくる中で、サービスの間を埋める事業として日中一時支援のニーズも高まっているが、なかなか使いづらいことや、事業者の方も、短時間利用のためのスタッフをそろえるのに、費用対効果が厳しいといったご意見をいただいている。これについて、利用促進に向けて、給付単価とか休日加算等についても検討していこうという方針ですがご意見いかがか。 事業者側から何かあるか。</p>
E 委員	<p>事業者側としては、費用対効果という面では、やはり日中一時支援事業は、前回述べたとおり、いわゆる国の施策に比べると非常に給付費が安い。以前からそうである。 時間区分の細分化などは当然かもしれないが、基本的に、やはり人材を確保するためにはいつまでも赤字経営でするわけにいかないの、いわゆる給付費のベースアップはどうだろうかということで、考え方を少し改めて、事業所の経営実態を把握した上で、もう一度単価の見直しを行ったらよろしいかと思うので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>他にご意見いかがか。 利用者の側や関係する専門部会のご意見はあるか。</p>
こども部会長	専門部会の方では日中一時について今年度検討していないので、専門部会としての意見はありません。
会長	<p>それでは、今日の議論は方向性についてということなので、今の単価で細分化するのか、単価そのものを考えるのかその財源をどうするのかという辺も含めて次期の課題としてご検討いただきたいと思う。 3番目のささえ愛サポートについて、コロナ禍で大変な状況がありつつも、アパートを借り上げてその利用促進ができたり、いろんな形で周知が少しずつ図られたりという状況である。爆発的にこれが利用されるという状況には、受け皿のこともあるし利用者側の条件要件もあってなかなか難しいところだが、少しずつ事業が進みつつあるということかと思う。これについてご意見はいかがか。</p>
F 委員	<p>私の事業所は、精神障がいの方々の支援をしている。今の整理の中ではアパートのことは書いてないが、会長からアパートの話があったのでお話しする。 アパートの件に関しては、精神障がいの方が病院から地域へ出るとか、家族から自立して一人暮らしを始めるといった方々が体験をする場として、とても貴重だと思う。ただ、年間たくさんの人が利用するというほどのニーズは無いだろうと思っ</p>

	<p>ているが、体験する場が「ある」という、そのことが非常に価値があると思っているので、この確保について引き続き、市の方で予算化を継続していただきたいというふうに考えています。</p>
会長	<p>利用してどうだったかというところを、ケーススタディーとして、残しておいていただくと良いと思う。</p>
C委員	<p>地域生活拠点整備事業について確認したい。 私どもは地域での「居場所」という活動（ひきこもり支援における、安心して過ごすことができ、相談などができる外出先のこと）を各地域の方をお願いしている。ひきこもりや発達障がいの方で、なかなか外へ出られない方に対して、生活拠点としてではなく、1日でも出る日が増えて、地域の中に入れば、このサポートのいわゆる生活の拠点へ持っていけるのかなと思う。 まず、ひきこもりの方には家から出ていただくということがあり、そういった場合の外出先としてのいわゆる居場所が、確か1か所、成人期向けはあると思うが、中学校卒業後の思春期あたりの年代の良い場所がない。教育委員会へお願いしているが、そういったものはこの整備事業の対象にはならないということですか。</p>
会長	<p>事務局の方からいかがか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございました。 この地域生活支援拠点は、親亡き後であったり、あるいは介護されてる方の急病、入院、けがなどに備えて、その場合でも地域で支えることで、地域の中で生活を続けていける仕組みの一つということになります。 委員のおっしゃったように、思春期の居場所ということがこの事業にマッチするかということとちょっと違うかもしれませんが、思春期の方の、次のステップに向けての居場所というのは、今ニーズとしても大変あるというふうに把握をしていますので、ご意見としてちょうだいして、この拠点の中で検討できるかどうかということとはまた、考えていきたいと思っています。</p>
C委員	<p>ありがとうございます。 それと、成人期の方の中でもなかなか、家庭の中においてなかなか出れないひきこもりの方もいると思う。少しでも、一歩でも出ていただく。これはやはり、一緒に住んでらっしゃる方の亡き後ということも考えて、外へ出られる体制というのはすごく大事だと思っていますけれども、その点についてはどうでしょう。</p>
事務局	<p>はい。 今、ひきこもりの問題も全国的に大きくクローズアップをされているところです。不登校からひきこもった、あるいは、一度就職をしたが、人間関係につまずいてひきこもりが始まったと、地域の中にはそのような方々がたくさん生活しておられて、何らかの働きかけ、あるいは何らかのタイミングの時に、支援者がさっと関われるという仕組みづくりは急務だとは思っております。 ただ、この支援拠点の仕組みで作っていくというよりは、ひきこもりの方に特化した事業ではないですが、来年度から社会福祉協議会と一緒に本格実施していく、重層的な相談支援体制整備事業の中で検討していかないといけないと思っています。</p>

C委員	<p>ありがとうございます。 どちらにしてもそういった体制を考えていただくのは大変ありがたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>今ご指摘のひきこもり等の方々への支援というのは非常に社会ニーズとしては高まっていると思う。一方、このささえ愛サポートについては、障がい児者及びその家族の緊急対応というところから始まったので、それを軌道に乗せながら、どうい う貢献ができるかということかと思う。だが、多分このスキームで、不登校ひきこ もり等を対応するというのは難しいかなという感じがする。 私は産業医もしているので、コロナ禍で、休む方が随分増えてきて、中途退社を される方も、若い人で増えてきていると承知している。そういう意味では、教育、 福祉、産業などいろんな形で縦横断的にやらないとうまくいかないのかもしれない というふうな感じはしている。 また、制度の利用対象としての障がい児者という範ちゅうをどうするかというこ とも含めての検討になるかと思うが、また、次期のところでご検討いただいたら と思う。 貴重なご指摘ありがとうございました。 4番目の、ニーズ把握と地域資源のニーズに関して何かご意見あるか。</p>
G委員	<p>直接のお答えにはならないかと思いますが、先ほど福祉総合相談支援事業 のお話が市からもありました。 様々なご相談、制度の狭間に入るようなご相談については、市と社協の方で一緒 になって対応していこうと思っている。最初のどこに相談していいかわからないと いうご相談も含め、広く包括的に受けとめていくということで来年度から進めてい きたいと思っている。 そのことが福祉計画の中に反映されていくようなところがあれば、ジャンルを問 わず幅広く進めていくという、この重層的支援体制整備事業の理念に合うところ ではないかと思っています。</p>
会長	<p>他にいかがか。 精神と重症心身障がい児関係の家族会や精神の当事者会は、かなり目に見えた形 で活動いただいていると思うが、やはり当事者家族が、地域の中でバラバラになっ てるのではないかと少し気になっている。 そういう方々がいろんな形で、ピアサポートができるようなところをさらに強化 いただいて、声が直接反映できるような形になればということで、検討案の最初の ところを設けていただいている。 このような場を作るには、やはりサポートが必要なので、そういう体制も含めて ご検討いただければと考えている。 よろしいでしょうか。 他にご意見あるか。</p>
A委員	<p>どこの項目にも出てくるが、福祉人材が不足しているというところが一番ネック かと思う。私も最近、パートで障がい児の放課後等デイサービスに出ている。スタ ッフは非常にやはり多忙で、とても大変な思いをしているが、すごくやりがいを持 って生き生きと支援している姿を見て、とてもいい仕事だと思う。 そういうところからPRして、福祉人材確保のためにいろいろと、もうちょっと</p>

<p>会長</p>	<p>策を練っていただきたい。 それから、働きやすくて、収入がいいのが一番働きやすいので、報酬を何とかして上げていただくと、土日だって頑張って仕事して、皆さんを受け入れて、みんながうまく回るようになるんじゃないかなと思う。とにかく福祉人材を何とか増やそうべく、策を考えていただきたいと思う。 他にはいかがか。</p>
<p>H 委員</p>	<p>この福祉計画にどこまでそぐうのかという疑問を持ちながら話をしますが、いろいろと就学前のところの療育がなされているのですが、意外と、例えば言葉関係とか聞こえ関係といった、発達障がいではない障がいへの支援が下がってるっていうことは、あるのだろうと思っています。 先ほどから話が出ている教育委員会との連携というのは、就学前の話として出てきますが、どんなふうはこの福祉の計画に入れていくのかというところは、考えなくてはいけないと思っている。例えば、吃音とか、構音障がいについては、大人が困っていないために、後まわしになってしまう状況がある。 その中であって、先行して困っていることを改善することによって、その子どもさんのその先の生き方や、保育や教育の有効活用というところなども考えていく必要があると思っている。ただ、これが、この福祉の計画にどこまで盛り込めるかとなるとまた話が違うかというふうなことを思いながら聞かせてもらっていました。</p>
<p>会長</p>	<p>特別支援学級とか、今、委員さんご指摘のような対象の子どもたちへの支援の検討の場は、市の教育委員会にあるんですか。</p>
<p>I 委員</p>	<p>先ほどお話がありましたのは、いわゆる特別支援は、学級で在籍して、特別な教育課程を組んでということまでではないが、通常の学級で過ごしながら困り感を持った部分についての支援は、従来からの通級指導教室というのがあります。そういったところで、通常の学級に在籍しながら週に例えば1時間、支援を受けながら、困り感を克服していくというようなものです。 現在も当然行っており、年々、若干そういったニーズ、通級されている子どもさんは増えている状況です。文科省の方も、この通級指導教室を全国的に広め、教員も定数化を図るということで、大体13人に1人ぐらいの割合で教員を配置していくというような形で、徐々にではあるが増やされている。 当然、教室自体が増えている、教室を1人で対応していったところが、2人体制になるといったように出雲市の通級指導教室の体制も年々強化されている。近年は、毎年1名ずつぐらいの職員が増員されており、拠点校に通級して通ってくる子どももいれば、自分の学校に拠点校から教員が出かけるというような形で、基本的にはすべての学校でそういった支援を受けられる状況になっている。 全国的にもそういった状況で、支援体制強化というのが図られてるという状況です。</p>
<p>会長</p>	<p>今、「通級指導教室 島根県」で検索すると、通級による指導担当教員等専門性充実事業という事業のご紹介のパンフレットが出てくる。こういうのは例えば県なり市で、委員会とか保護者も入れたような形で議論したりっていう場があるんですか。それはなくて、教育委員会なり文科省の指導の中で事業が展開されてるという感じですか。</p>

I 委員	<p>学校現場で、子どものそういった困り感がある場合は、保護者と相談しながら、教育課程として支援する、通級指導教室を受けるかどうかということについては、学校である程度判断をし、A小学校の児童であれば、B小学校にそういう通級指導教室があるので、派遣で行かれるのかあるいは来てもらうのかというようなこと、自校にある場合は当然自校の中で行けばよいが、そういった形でその子だけの教育課程を組んで、そういう支援をやっていくという教育課程の制度的なものです。</p> <p>今高校の方でも、島根県の方で、通級指導教室が展開されている。高校の段階においてもそういった支援が必要な子どもさんについては、東部と西部に拠点校が2か所あって、専属の先生が派遣されてそういった支援を行っているとお聞いております。</p>
会長	<p>お聞きしたかったのは、この協議会は法的な基盤があって作られているが、教育委員会で、例えば障がい児関係のこういう総合的な教育サービスみたいところで何か検討されてるものがあるのかなということをお聞きしたかったんです。</p>
I 委員	<p>教育委員会としては、特別支援教育という、あくまで教育の中で、教育課程であるとか、学びの場として、子どもへの支援をしていくのであって、いわゆる障がい者サービスというサービスのなもので行っているというものではありません。義務教育については、特にこの子どもに一番適正な学びの場はどこかという視点でカリキュラム、教育課程を組んでいきますので、サービスという考え方とは若干違うかと思えます。</p>
会長	<p>さきほどの支援学級への通学等の問題でも、福祉と、教育との接点みたいところで、どちらが責任持つのかという話もあった。そういうところが、なかなか折り合わないところが、今、ご説明いただいたので何となくわかった。その辺をもうちょっと実情なり、困ってることのすり合わせが緊密にできたらと思う。計画策定のところで、実態なり、制度的なものをご説明いただきたい。どうもありがとうございました。</p> <p>今日の議論は、また今後の計画策定に反映をしていただくということで、議事については以上のような議論でよろしいか。</p>
5. 報告	<p>(1)【資料2】令和4年度各専門部会等の活動報告</p> <p>(専門部会長説明)</p>
会長	<p>何かご質問なりご意見があるか。</p> <p>この専門部会の取組での成果として、一つは行政とそれからサービス機関が一緒になって、場合によっては当事者も一緒になって、課題に取り組むという仕組みが定着してることと、同時に、それが職員の力量形成にも繋がってるということは大きく評価できるところかと思っている。</p> <p>ただ、今日聞いていて思ったのは、部会の数が多くなってきて重複してる場所も出てきつつあるということと、スタッフが、意見交換しながら力量形成するというのは大事なことと思うが、同時に、当事者家族の組織化というか、当事者、家族参加をどういうふうに進められるのかという観点も、少し検討いただくとよい。</p> <p>就労支援ネットワーク会議は、当事者、参加でやっておられると思うが、他の専</p>

門部会もそういう視点でやっていただけると、より発展するかと思ってお聞きした。ボランティア的に非常に活発な活動をしていただいていることに敬意を表したいと思います。

よろしいでしょうか。

(2)【資料3】令和4年度障がい福祉サービス等状況報告

(事務局説明)

会長

サービスの状況については、やはりコロナの影響で、結構、3年続けて減っているところがあるので、次の期の計画を立てる際にはそのコロナの影響も勘案しながら計画を立てる必要があるかと思う。

これについて何かご質問、追加あるか。

A 委員

質問ですが、この実績の方で重度訪問介護事業というのがあると思うが、これは実績がないのか、どうなのかお聞きします。

事務局

重度訪問介護につきましては居宅介護の中に含まれております。

ページ数で言いますと、1ページの上段、居宅介護等の中に、重度訪問介護が含まれています。

A 委員

これは利用はあるのでしょうか。

事務局

はい。

実績としましては、3人の方が利用されています。

A 委員

事業所はどのぐらいあるんですかね。

全国的に、利用が少ないというふうなことを聞いていて、需要と供給の方で、事業所が少ないから利用できないのか、違う理由で利用しないのか、いろんな理由があるので、そのあたり何かわかっていたらまた教えてください。

事務局

重度訪問介護事業として県の指定を受けている事業所は市内で21ありますが、人員不足ですとか、様々な要因で、実際に稼働しているのは、そのうち3事業所です。

A 委員

実は20年近く前から、県が重度訪問介護従事者養成研修という研修をやっておられ、その委託を県社協が受けて実施しておられるが、当初20人ぐらの参加があったが、ここ数年前から、3人とか4人とか1桁台の受講者しかいない。県は、たくさん予算を使ってそういう研修をされているのですが、一向に事業所が増えないし利用者も増えないので、聞きたいなと思った。

今後もやられるのか、あるいはもっと違う形で、重度の障がいの方の介護の研修会を企画してもらいたいという希望もある。

医療的ケアの子どもや大人の方も非常に増えている。出雲や松江は医療的ケアの人たちを受け入れてる事業所が多いんですけど、西部の方は全くというぐらいなくて、困っておられる。医療的ケア児コーディネーター研修というのはあるが、実際に、介護する方が研修を受ける場がどのぐらいあるのかと思っている。そういう場が、

	<p>もしたくさんあったら、医療的ケアの方にもできるような研修会をしていただいて、事業主の方に必要性を知ってもらって、そこで利用できるように普及してもらいたいというのがあって、発言させてもらいました。</p>
会長	<p>県の方で何か今の時点でお答えできることがありますか。</p>
B 委員	<p>今、具体的な研修をどんなふうに展開してるか、どういった課題があるのかというところとまだ掴みかねていますのでまた確認します。</p>
会長	<p>来年度計画策定のところでまたご議論ください。</p> <p>次に報告3のささえ愛サポートの状況報告についてお願いします。</p> <p>(3)【資料4】令和4年度ささえ愛サポート状況報告</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>コロナ禍で、大変な状況ではありましたが、短期入所なりアパートの利用というのが、少しずつできているという状況である。</p> <p>これについて、ご質問なり、追加のご意見あるか。</p> <p>(なし)</p>
6. その他	<p>(1)【資料5】障がい支援制度の変更等について</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会長	<p>こういった電子化で、利用は簡単になったり拡大ができるようになってるということかと思う。一方でセキュリティの問題だとか、課題もあるかとは思いますが、スマホもかなり、セキュリティ等良くなっているので、ぜひご活用いただけたらと思う。周知もよろしく願います。</p> <p>その他、全体を通してご意見とか情報提供があるか。</p>
事務局	<p>ニーズ調査結果の移動支援事業のところでのご質問について回答させていただきます。令和4年度に通学で移動支援事業を利用されている方は約100人いらっしゃいます。そのうち、障がい支援区分が一番重い、区分3の方が約9割いらっしゃいます。この方々が利用される際には、利用される方の障がいの特性に配慮した支援を行っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>他はよろしいか。</p> <p>それでは事務局の方にお返しします。</p>
司会	<p>塩飽会長ありがとうございました。</p> <p>おかげさまで皆様方からたくさんのご意見をいただくことができました。</p>

7. 閉 会	<p>冒頭の部長の挨拶でも申し上げましたが、委員の皆様には、令和2年度から3年間にわたり、本協議会の委員として熱心にご協議いただきましてありがとうございました。</p> <p>この間、令和3年度の第2次出雲市障がい者計画、第6期出雲市障がい福祉計画第2期出雲市障がい児福祉計画の策定と、その後の計画の進捗管理など、大変お世話になりました。お礼を申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>新年度からの協議会につきましては、後日改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上で閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様ありがとうございました。</p>
--------	--